

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回 所沢市子ども支援センター機能等検討委員会
開 催 日 時	平成25年10月31日(木) 19時00分 から 20時30分
開 催 場 所	市庁舎高層棟6階604会議室
出 席 者 の 氏 名	小林治、近喰晴子、佐々木和義、東江浩美、齋藤信哉、石川雅子 小材由美子、五里江陽子、齋藤わか、和泉早苗 (敬称略)
欠 席 者 の 氏 名	なし
説明者の職・氏名	なし
議 題	1.開会 2.挨拶 3.議事 (1)前回検討項目の実施設計への反映について(報告) (2)運営・実施事業について (3)その他 4.閉会
会 議 資 料	1.会議次第 2.資料1 今後の検討スケジュール案 3.資料2 第2回検討項目の実施設計への反映箇所(平面図) 4.資料3 運営・実施事業に対する委員意見一覧 5.参考資料 市の実施事業の現状とニーズ及び役割分担についての現状
担 当 部 課 名	こども未来部 部長 仲志津江 次長 石井勝彦 こども支援課 課長 浅見仙隆 副主幹 山崎英雄 主査 菅原聖二 主任 肥沼孝則 主任 岡崎晋二郎 こども福祉課 課長 青木一圭 主査 守谷義美 主査 奥井祥三  こども未来部こども支援課 電話：04(2998)9124

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
司会 （山崎副主幹）	開会
小林委員	あいさつ・自己紹介
近喰委員長	開会のあいさつ
近喰委員長	事務局の説明により次の事項を確認した。 配布資料の確認 会議の流れの確認 資料1「今後の検討スケジュール案」により確認を行った。
近喰委員長	傍聴者の確認を行う。
事務局 （山崎副主幹）	1名いらっしゃいます。  （傍聴者入室）
近喰委員長	それでは議事に入ります。「議題1 前回検討項目の実施設計への反映について」事務局より報告をお願いします。
事務局 （青木課長）	資料2「第2回検討項目の実施設計への反映箇所（平面図）」にもとづき、次の3点について報告した。 発達エリアの通園児童室への専用動線の確保 当初、非常用階段の予定であったが、踏面や蹴上を見直し、配慮を要する方々の出入り口として使用できるようにし、下足入れも設置した。 両エリアの境に間仕切壁・扉を設置 間仕切壁のドア部分は引き戸。エレベータホールと発達エリアの仕切は、消防法上設置できない。 発達エリアの児童用トイレの変更 トイレのプラン変更により、南側に隣接する通園児童室が広がった。洗浄機能や照明スイッチ等も自動ではなく手動のものを導入する。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
近喰委員長	<p>ただいまの件は報告ということですので、質疑応答はせず、次の議題に移ります。「議題2 運営・実施事業について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (青木課長)	<p>資料3「運営・実施事業に対する委員意見一覧」にもとづき、次の説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の皆さまから、事前にたくさんの意見をいただいたが、時間の都合上個別の対応は難しいため、テーマを絞ってご議論いただきたい。</li> <li>・テーマは 「子育て支援機能の各機関との連携」、「発達支援機能の一般相談・専門相談」、「発達支援機能の個別療育」の3点。</li> <li>・たくさんのご意見をいただいているので全てに対応する事は難しい。優先的に進めるべき事業や、どこにスポットを当てて事業展開をしていくかといった視点も含めて、ご議論いただきたい。</li> </ul>
近喰委員長	<p>事務局から3点に絞って議論していただきたいという提案がありました。3点以外についても、時間をとってご意見をいただきたいと思います。そのような進め方でよろしいですか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
近喰委員長	<p>それでは1点目「子育て支援機能の各機関との連携」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (岡崎主任)	<p>次の説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト報告書に記載のとおり、連携すべき機関として、地域子育て支援センターや児童館、子ども発達支援機能、福祉センターが考えられる。</li> <li>・加えて、保健センターやこども相談センターとの連携も必要という意見をいただいている。</li> <li>・連携して実施すべき取り組みや、留意すべき点等についてご議論いただきたい。</li> </ul>
近喰委員長	<p>この件について、和泉委員からご意見をいただいていますので、主旨や補足の説明がありましたらお願いします。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
和泉委員	<p>保健センターとこども相談センターとの連携についてですが、現在市内の地域子育て支援センターは19ヶ所（保育園併設：15ヶ所、児童館併設：4ヶ所）に設置されています。市内3地区（三ヶ島、新所沢、並木）では、地域子育て支援センターを含む子育て支援施設と保健センターとの連絡会議がすでに実施されています。これらの核となる機能であるため、また、相談者の状況（発達や虐待など）を確認し適切に専門機関へつなぐため、保健センターやこども相談センターとの状況確認・情報交換・連携は必要不可欠です。</p> <p>先日、地域子育て支援拠点西部ブロック情報交換会に出席しましたが、保健センターから気になる子どもの情報や対応のアドバイスを引き出す難しさを感じている担当者が多くいました。幸い所沢市ではよく連携できています。</p> <p>発達支援機能との連携のおもちゃ図書館についてですが、おもちゃ図書館とは日本では1981年（国際障害者年）に「障害のある子ども達におもちゃの素晴らしさと遊びの楽しさを」という願いから開設されました。現在は障害のある子どももいない子どももともに学び、交流し、育ちあう場となっています。運営方法は様々ですが、社協、行政、障害児の親の会、子育て支援グループ等、基本的にはボランティアが主体となります。これまでの委員会で発達支援機能の保護者が子育て支援機能へ行きづらいというご意見が出ていましたので、発達支援機能の利用者を対象に開始できればよいと考えます。全国に450ヶ所以上、県内にも29ヶ所ありますが、所沢市にはまだありませんので、この機会にぜひ開設できればよいと考えます。</p>
近喰委員長	<p>それでは議論に入ります。他の委員さんから、何かございますか。</p>
五里江委員	<p>連携対象が行政機関に限られがちですが、地域の子育て支援団体や子育てサークルとの連携も欠かせないと思います。これらの団体の情報を収集して提供していくことも子育て支援機能の役割だと思いますし、連携により当事者のニーズをくみ上げる機会にもなると思います。当機能で実施していく様々な活動を地域の団体・グループと協働して行っていくことこそ、地域の子育て力の向上につながると思います。</p>
近喰委員長	<p>他にはございますか。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
斎藤わか委員	<p>今まで所沢市の中で地域子育て支援センター同士の交流は一度ももったことはありません。先日、市から後期の各地域子育て支援センターの事業内容をまとめた資料をいただきましたが、各センターの事業内容にはばらつきがあります。施設ごとの事情に合わせてそれぞれの形で実施している現状ですが、子ども支援センターができた際には、各代表が定期的に連絡会議を開き、情報交換をして内容を充実させることができればよいと考えます。</p>
近喰委員長	<p>他にはございますか。</p>
石川委員	<p>保健センターとこども相談センターは市役所の機関ですが、ぜひ連携の対象として入れていただきたいと思います。保健センターは発達が気になるお子さんを最初に見つけられる機関ですし、育児不安をもつ保護者も対象としています。また、こども相談センターも児童虐待を予防するために子ども支援センターを活用していただくとよいと思います。両者と情報交換や連携ができるようにしていただきたいです。</p>
近喰委員長	<p>他にはございますか。</p>
小林委員	<p>私も保健センターとの連携は必要不可欠だと思います。児童虐待の問題事例の中には発達に関わるものも多く、そのような事例の情報が市内の別々の担当部署に留まっている状況では、有機的にその子どもを救うことができません。兆しや助けを求める言葉は色々なところで出されているので、開催頻度も検討が必要ですが、いろいろなところで会議をしながらそれらに対応できるようにするべきだと考えます。</p>
近喰委員長	<p>他にはございますか。</p>
委員	<p>（意見なし）</p>
近喰委員長	<p>それでは2点目に移ります。「発達支援機能の一般相談・専門相談」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（最初に追加資料の補足説明を行い、その後に発言する）</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
(奥井主査)	<p>まず、事務局としては、誰もが相談に来やすいこと、そして必要に応じて的確な助言ができるということが求められると思います。やはり、すべての業務は相談から始まるものと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>本日はこの相談業務について、いくつかご意見を頂いておりますが、これらをもとに、委員の皆様で議論を深めて頂きたいと思っております。</p>
近喰委員長	<p>一般相談と専門相談について、佐々木委員さん、五里江委員さん、東江委員さんからご意見をいただいております。補足説明等ございましたら、まず佐々木委員さんから申し上げます。</p>
佐々木委員	<p>事業を進めるにあたっては「臨床心理士」の肩書に限定せず、臨床発達心理士や学校心理士ほか、色々な資格を持っている人がアプライできるようにしておき、かつ、幼児期の発達障害を上手く扱えるというか、実際にご飯をうまくたべさせることができるようなスキルも持っていないかならないと思っておりますので、そこら辺を考えていただければと思います。</p> <p>もし複数雇うとすれば、一人はある程度の年齢で豊富な経験があり、この分野はどのように育てていくか、どうアプローチしていくか検討していくところも多々あるので、新たな知識を仕入れてきたり、有効な手立てを試したりすることができて、かつ、若い人たちにも指導できる人がいれば理想的だと思います。</p>
近喰委員長	<p>続きまして五里江委員さん申し上げます。</p>
五里江委員	<p>一般相談の役割を考える時に、一貫した支援という問題もからんでくると思います。保健センター、こども相談センター、教育センターとさまざまな相談窓口がありますが、課題となっているのは、これらいくつかのリソースがありながら支援が継続していかないという現状です。</p> <p>これらの課題解決のために、子ども支援センターが果たすべき役割は大きいと考えています。特に発達障害の子ども達で大きな課題となっているのは、通常学校を卒業した子ども達が就労支援につながらないということです。子ども支援センターが、就学前の窓口が一つ増えるだけに終わってはならないと思っておりますが、その役割を果たすためにこの体制はあまりにも貧弱だと思います。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>検討プロジェクト報告書の22ページ「相談から支援への流れ（イメージ図）」では、一般相談から無数に矢印が出ていますが、専門相談につないだら終わりとか、通園につないだら終わりではないと思います。基本的に支援は並行するべきものだと思いますし、少なくとも一般相談に戻っていく矢印があるはずです。私のイメージとしては、1本中心を貫く芯として一般相談があり、常に親子に寄り添って歩んでいく。そしてその時々ニーズに応じて、専門相談や個別療育、通園や他機関を利用していく。そして、最終的には就労支援・自立支援につないでいく。これが一般相談のあるべき形だと考えます。</p> <p>この一般相談というネーミングも、専門に対する一般ということで、専門相談よりレベルが低くてよい、専門相談につなげば良いという感覚にとらわれがちになるかもしれない。相談支援という名前にするのはいかがでしょうか。</p>
近喰委員長	<p>様々な相談機関があるけれども、それがなかなかつながらないという現状をお伝えいただきました。続いて東江委員さんから補足説明をお願いいたします。</p>
東江委員	<p>一般相談では、五里江委員のいう相談支援とかコーディネーター的な機能を、子ども支援センターで果たしていくことが必要だと思います。その人がずっと見ていくというのではなくて、役割がここにあるという意味です。</p> <p>また、ある時期は保健師さんが中心になってその親御さんに寄り添っていくかもしれませんが、ずっと手渡しをしていくことが相談支援にはとても大事なことだと思います。</p> <p>専門相談については、内容を見ると、アセスメント機能が重視されているように思いますので、アセスメントの機能をきちんと書くことが大事であると思います。</p> <p>各相談のなかで、私は発達相談と心理相談の何が違うのかがよくわかりませんでした。</p> <p>先日、松原学園とかしの木学園を見学しましたが、アセスメントをチェックしていくという仕組みができていないように感じました。松原学園では、利用者はOTかPTのどちらかを受けるのか選ばなければいけないということでした。</p> <p>全般的に見てもアセスメントというところが不足していると思いますので、ここでの需要は大きくなっていくのかなと思いますので、こ</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
近喰委員長	<p>こがどれくらいの量や内容も含めて見ていくのかということも大事になると思います。</p> <p>東江委員はコーディネーター的役割とアセスメント機能について指摘されました。それでは議論に入りたいと思います。</p>
佐々木委員	<p>アセスメントは、その次の手立てのために行うわけですが、多くの様々な機関ではアセスメントだけで終わってしまうことが非常に多いです。アセスメントというのは本来、何をどうしたらいいか知るためのものだということを、色々な方々に知っておいて頂きたいです。</p>
小材副委員長	<p>色々な支援をつないでいくということはすごく大事で、発達障害のある人たちには欠かせないことです。埼玉県は支援をつないでいくサポート手帳というツールを作りましたが、所沢市ではどのくらい利用率がありますか。</p> <p>相談では、子どもの支援だけではなく、子育てに悩んでいる親の支援を高めていかないと厳しいと思います。サポート手帳も親御さんが管理するもので、親御さんがわが子の支援をつないでいく役割を果たしていくものです。私たちの子どもは積み重ねが本当に大事なので、一貫した支援が必要です。時間はかかりますが、かけた分ちゃんと成長しますので、ぜひそういうツールも活用してもらいたいです。</p> <p>それから追加資料の中で、松原学園が音楽療法に一番予算を組んでいます。やはりアセスメントをきちんと出して、個別の指導計画を作って、それを親御さんと共有していかないと、お子さんもきちんと育ってはいかないし、親御さんもわが子を理解することにつながらないのではないかと思います。</p>
佐々木委員	<p>私は大学で相談を受けていますが、親御さんの願いというのは、子どもを専門家にみてもらったら何とかなる、と素朴に思っています。例えば前任校の場合は、神戸の元町にありましたから、お母さん方は子どもを専門家に預け、その間療育をしてもらい、自分はデパートで買い物してきて、終わったら一緒に帰ると。</p> <p>親御さんがどういう風に関わっていけばいいのか、それはお教えしなければいけない。親御さんにも説明だけでなく、実際に教えてもらったことを子どもに試してみても初めて納得できるということなので、親御さんの支援は非常に重要です。一般的にこうしたらいいですよ、</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
小材副委員長	<p>とご案内するだけでなく、具体的にこのお子さんはこのようにしていきましょうと提案できないといけない。</p> <p>今、福祉がすごくやさしくて、お母さんたちが子どもを預ける所がやたらできています。そうすると、学齢期に入るとますます他人に預けて、自分で何かしなければならぬという意識が本当に無いのです。</p> <p>私も県の事業で市町村を周らせていただいて、どこの市町村も同じです。特別な所で特別な人に、特別なことをやってもらうことが子育てになっていて、自分でやるという意識がないのです。</p> <p>だから、就学前の大切な時期にお母さんたちが安心して子育てできるように具体的に専門的にアドバイスができる、そういう相談にのれる方に是非おいで頂けると良いと思いますし、やっぱり親の意識改革をしていかないと私たちの子どもは二次障害を抱えてしまいますので、是非そこは丁寧な取組みをお願いしたいと思います。</p>
近喰委員長	<p>充実した制度や機関を利用しながら、保護者の方が楽をしていく傾向も、すべてではないと思いますが、実際起きているのではないかと思いますので、どのような支援が適切なのかということも考えていかなければならないと思います。</p> <p>先ほどサポート手帳についてご質問がありましたが、市のほうではどのような形で取り組んでいますか。</p>
事務局 （奥井主査）	<p>サポート手帳の配付は、こども福祉課のほかに、障害福祉課、保健センターで行っています。これまで、こども支援課（平成25年度からこども福祉課に事務移管）での配付数は、正確な数字は手元にございませんが、年間数十冊だったと記憶しています。</p>
小材副委員長	<p>サポート手帳は埼玉県が作った公的なツールで、それを色々な場所で色々な方が手にしながら、その一人のお子さんの情報を共有していくものです。なぜ作ったかという、今まで私が子育てしてきて、全部口頭での引き継ぎだったのですが、そうするとどうしても抜けが出てきてしまう。それを文書化すれば、どの人も共通の情報共有ができることで作ったものなのです。</p> <p>だから是非活用してもらえるように、県も頑張っているようですが、市のほうでも引き続き使って頂けるとありがたいです。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
佐々木委員	<p>私たちが相談を受ける上ですごく役に立つのが母子手帳です。お母さんにお聞きするよりも、母子手帳を見た方が早いことがたくさんあって、母子手帳を見ながら補足で質問をしたりして、一番役に立っています。</p> <p>だからサポート手帳もみんなで利用できる形になれば、いちいち口頭で何度も同じ説明をするというところは随分避けることができると思います。</p>
小材副委員長	<p>サポート手帳の最初のページの方は、母子手帳を転記するようになっています。要は、子どもが受けた支援とか発達検査を受けたら発達検査を綴じるとか、個別の指導計画を作ってもらったら綴じていくとか、本当にその子の受けた支援をつないでいくものなのです。</p> <p>あと子どもがどういう療育を受けたとか、どういう薬を飲んでいるとか年表があって、何歳のときにこういう支援受けましたということも一覧で見られるようになっていますし、結構いいものなのですが、なかなか分厚いのでお母さんが引いてしまうのです。お母さんが書くところは本当に前半の部分だけです。あとは全部綴じていただけなので、そこを丁寧に説明してほしいです。</p> <p>私たちも地道に活動しておりますので、色んな所で配らせていただいて、活用をお願いしています。</p> <p>やっぱり子どもをトータルで見られないと、特にお医者さんが診断書を書くときも、お母さんたちは過去の育児のことが抜けていたりするのですが、サポート手帳があるとそこに全部情報が入っているので、便利です。</p>
小林委員	<p>サポート手帳は2年程前に大きなポスターが配付された時期は、よくもらいに来る人がいたようですが、確かにすごく良いものだと思います。</p> <p>先程のアセスメントの話ですが、自閉症であることがわかってもそこで終わりになってしまうとつながっていかない、絶望感だけが残るので、やはり次につなぐためのアセスメントだという意見に大賛成です。</p> <p>それから松原学園、かしの木学園には、健康診断をする医者は医師会から出していますが、常駐の医者はいませんね。やっぱりアセスメントというと、おこがましいかもしれないが、小児神経科医とか児童精神科医が入りながら見ていく部分も大きいので、常勤の医師がいな</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>いと正直できないのだと思います。</p> <p>逆に松原学園もかしの木学園も一定のお子さんたちは都内の多摩地区の療育や小児神経科医なんかにかかっておられますので、連携をとりながら支援していくとよいと思います。</p> <p>先程話のありました松原学園でやっている音楽療法は、医療機関では行っていないが効果もあるので、そこに特化し、音楽療法を続けてどうなったかの評価をして、それを専門機関に返していくというように。</p> <p>全てを市内で完結していくというのは、リソース的にも無理ではないかと思います。専門相談のところでも、小児神経科医か児童精神科医をアルバイトで雇うということですが、どうしてもすぐ2時間3時間かかってしまうので、全部をこのセンターで受けるのはできないと思います。</p> <p>だからどこまでは見て、どこからはやはり他機関にお願いしたいとか、ある程度の枠組みを作っておかないと、皆さんの意見は理解しますが、何でも引き受けてしまうと結局は利用希望者に3ヶ月待ち、半年待ちしてもらうことにもなってしまいます。</p> <p>大変不満は残るかもしれませんが、役割を振り分ける機能というのは必要だと思います。</p> <p>私は小児精神科医なのですが、発達障害というのは誰が見ても自閉症というタイプもいれば、軽い人も沢山いるのです。自閉症というのはスペクトル障害なので、虹の色と同じなのです。赤っぽい色とか青っぽい色とか、ちょっと赤っぽいとか。よく勉強会とか学会とか行ってもそうですが、みんな自閉症的な側面や多動な面を持っているのですね。それが障害として問題となるかならないかということです。</p> <p>お母さんたちの中には自分の子どもは病気なのか、育て方が悪いのか、それとも何でもないのか分からなくて、どこに聞いたらいいかわからなくてはおるぼる狭山とか入間とか遠くからやって来たりするのです。そういう話をなるべく時間をかけて聞いてあげて、「この場合はこうですよ」「これは問題ありませんよ」「1ヶ月後にまた見て、こうであったら又来てください」とか、典型的な場合はすぐ紹介するとか、そういう振り分けをある程度どこかでしていかないと、親は自分のやり方が悪かったとかノイローゼになってきている方もいます。</p> <p>医者でなくてもある程度経験を積んだ保健師とか心理士さんたちなら、わかる人がきつといると思いますので、「これは病院に行ってく</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>ださい」「これは何ヶ月後に診させてください」というところが必ず必要だと思います。それが無いと、そういう人たちまで専門の医療機関まで行ってしまいますので、外来がパンク状態になって、「地元以外の方はもう来ないでください」と言われることも実際あるのです。ですから、その整理をするという機能は、一番大事な機能ではないかと思います。</p>
近喰委員長	<p>振り分け機能もとても大切だという意見が出ましたが、このことについて、どなたかご意見はありますか。</p>
佐々木委員	<p>いくら優秀な臨床心理でも診断はできないので、やはりお医者さんから言われたという重みはお母さん方にとって非常に大きいです。多少不満はあっても、お医者さんに言われたからちょっと相談に行ってみようかしら、という人が非常に多いので、医学的な振り分けをするということはとても大切です。それを常勤体制でいくのか、非常勤体制でいくのか、それによってどの程度できるのかということがあると思います。</p>
小材副委員長	<p>多摩地区の東大和療育センターでも実際に「本当に埼玉の患者はごめんなさい」ということで受入れをお断りされているようです。</p> <p>だから、せめてこちらのセンターで「この方はこうだね」とちゃんと振り分けて頂けると、お母さんも安心するところがあると思います。やはり、保健師よりも医師に言われた方がどうしても信頼感が上になってしまうという親の心理がありますので、小林先生のおっしゃるとおり振り分け機能というのを明確にしていくことが必要だと私も思います。</p>
東江委員	<p>今、国立障害者リハビリテーションセンター病院の耳鼻咽喉科で言葉が遅いという方を診る機会があるのですが、やはり保健師さんとはよく会うようにしています。</p> <p>保健センターで言語聴覚士なり臨床心理士なりが来たときに検査をして、その時に親御さんに助言してそこで安心して頂けるような方までもが、もし国リ八病院に予約してわざわざ来られるとすると、例えば口蓋裂と難聴と知的障害が合併しているような方の予約がすごく後になってしまうという事態にもなってしまいます。</p> <p>やはり、それぞれの場所で助言ができる場合はして頂いて、その上</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
齋藤委員	<p>で外部の病院等を使っていくと、その病院もパンクしないですむと思います。</p> <p>少し本論からずれてしまうかもしれませんが、医師の常駐という体制は必要不可欠のかなと思いますので、必ずしも、福祉分野の子ども支援センターにということではなく、医療分野である市民医療センターに常駐して、センターの発達顧問に来るといようなフレキシブルな体制でよいのではないかと思います。埼玉西部地区に確定診断して療育をするという機関が少ないという現状の中では、少なくとも市内にドクターが常駐するという体制があってもいいのではないかと思います。</p>
石川委員	<p>相談の対象について、18歳未満と書いてありますが、中身を見ると、やはり就学前の療育が中心になっているような形に受け取れます。児童相談所にいると、だいぶ地域で療育する場所自体はできてきたということで、そちらの方は地域でやれるというふうになってきていますが、その後、思春期で障害的な問題が出たり、または就労の問題が出たりした場合に専門的に相談を受ける場所というのは、今のところあまり無いのではないかと思います。</p> <p>ですから、本当にセンターへの期待が膨らんでしまうのですが、小さい子だけではなくて、思春期の相談にのってくれるシステムなりスタッフがいてほしいと思います。</p> <p>先程心理のことで佐々木先生から色々ご意見がありましたが、私も児童相談所で心理の者に「どれだけ私たちは障害の子のアセスメントができるのだろうか」と話したところ、やっぱり「やれる人もいるけれども、そんなに多くはないだろう」という話が出ました。</p> <p>予算の都合もあるでしょうから、解決策として、大学なり専門性の高い機関といかに連携をとるとか、スーパーバイズを求める先を作っておくとかして、スタッフが困らないような体制、またスタッフを育成できるような体制を作っておかれたほうが良いのではないかと思います。</p>
近喰委員長	<p>思春期の支援ということで、就労支援などの市の現状はいかがでしょうか。</p>
青木課長	<p>就労支援としては、障害福祉課からの委託業務という形で、ところ</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
近喰委員長	<p>ざわ就労支援センターが就労先の企業開拓や就労後のフォローなどをしています。様々な取組みで実績を上げているものの、景気の影響もあり登録者が増えているので、単純に数字で割ると、就職率は下がっているというのが実情です。</p> <p>乳児から就学支援まで非常に幅広い機能が求められているケースもあるのですけれども、いかがでしょうか、そういったことで何かご意見ございませんでしょうか。</p>
五里江委員	<p>障害者に対して就労支援をする機関とかサービスが各種あるのですが、通常学校を卒業した発達障害のお子さんたちは、そこにつながらないということが問題なのです。通常の高校の先生方はそういう情報を知らないし、生徒も自分が（発達）障害者という意識がなかったりするのです。その子たちが何らかの就労支援を受けると、すごく就労に良いというのも分かっているのですが、何せそこにつながらないということが課題なのです。</p> <p>したがって、就労支援につなげるという役割を、このセンターで担って頂きたいと思っています。</p> <p>もし、そこまで手が回りませんよというのであれば、相談の対象を18歳までにはしないで頂きたい。18歳までにすることに反対します。やはり発達障害の子で中高生になって、しかも二次障害を起こしているようなお子さんを紹介する先はないのです。紹介する先は無いし、抱える準備が無いのに18歳までを相談の対象にするのはすごく無責任だと思います。</p>
小材副委員長	<p>ご指摘の点はよく分りますが、私はやはり18歳までをちゃんと見てほしいです。なぜなら、支援者も小さな子がどういう育ちをしていくのか、というイメージを持たずに療育をすると、ろくなことにならないからです。目先のことばかりにとらわれて親子を追い込むのです。そうではなくて、18歳まで見ると支援者の方も「この子達は大きくなったらこうなるのね、じゃあ今何をしようか」という支援ができます。小さい頃から丁寧に療育をしていくことで子ども自身が働く意味とか、働くには就労支援センターというところがあるのだなということに自分で気づくように、そういう支援をしてほしいという気持ちなんだなと思います。やはり発達障害の子を育てている親たちと話していると、子どもが自分自身のことを理解するのは思春期くらいから</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>なのです。それまでは周りが見えなくて、すごいトラブルになるのですよ。でもトラブルになった時困るのは親で、親が一生懸命周りに対応しているのですけれども、子ども達が自分のことを理解して、周りとの違いに気がつくのは思春期なのです。その頃にきちんと支えてもらえるかどうか、子どもが二次障害を抱えるかどうかのすごく大きな差なのです。</p> <p>私は子ども支援センターが所沢にできると聞いた時、これで所沢で二次障害を抱える子どもが減ると思いました。だから親支援も子どもの支援も継続的にやるというのが、私はとても重要だと思います。清瀬市の視察に行った時に職員が「18歳までを対象としました。」と言いました。それはそういうニーズがあるということをお分かりだからだと思うのです。だからぜひ18歳まできちんと相談だけではなく私は療育を広げてほしいです。そうしないと子ども達はただただ路頭に迷うだけなのです。</p> <p>私はとにかく二次障害を抱えさせないために、このセンターはものすごく意味があると思います。だからぜひその部分を明確にさせていただきたいです。</p>
五里江委員	<p>相談対象が18歳までならOKという訳ではなく、就労支援につながるまでの支援ということは、大学に通うお子さんであれば卒業するまでになるということです。</p>
小材副委員長	<p>要は一貫した支援が重要なのです。一貫していないと、その子の人生がだめになってしまいます。そのためのツールとしてサポート手帳を作りましたし、これから所沢にこういう機関ができるのだから、一貫した支援を実現するモデルになって頂きたいと思っています。自分で自分の苦手さを理解し、自分の苦手さをどう工夫してできるようにするか、本人が習得しないと、特に高機能圏のお子さんは生きていけないのです。そのためには、小さい時からアドバイスを受けて、アドバイス通りにしたらこんなによかったと達成感とか成功体験とかを丁寧に丁寧に積み重ねていかないとだめなのです。所沢にセンターができれば、そういう子どもたちもその子なりの人生を歩んでいけるとは思いますが、今そのような機関が無いので色々な子が二次障害を抱えてしまっています。</p> <p>先程連携の話がでましたが、私は福祉、教育、就労ともきちんと広い意味で連携しておくべきだと思います。発達障害の子には本当に積</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
佐々木委員	<p>み重ねが大切ですので、そこをご理解いただいて、支援の対象を広げて、取り組みの内容も明確にして頂きたい。それから振り分け機能も非常に重要だと思いますので、このセンターを含めて色々な所がパンクしないように先生方がつぶれないように、明確にしていくべきだと思います。</p> <p>心理の専門家でも、自分の担当している所はわかるけれど一貫して見られる人は非常に少ないです。例えば教員でいうと、小学校時代はよくわかるが、その子が大人になった時の姿は意外と思い浮かばない。就学前後を見ている人たちには、ぜひとも成人を見てほしいし、大人になるとこんな風になるのだ、ということを知らずに就学前の支援をやっていても本当は仕方がないのです。そこら辺の職員の研修システムなんかも整えたらよいでしょう。</p>
小林委員	<p>就労支援というのは実は結構大事です。障害を持ってそのまま家で引きこもられて、市から見るとお金がかかる存在になるのか、それとも何らかの仕事をして市民税を納めてくれるかは大きな差だと思います。例えばアスペルガー症候群の人は、ここが苦手だからここを注意してあげてくださいね、というのを見て就労をサポートしてくれる人が必要です。そういう機能をここに設けるか障害の部門に設けるかは別の問題ですが。</p> <p>ちゃんと就労につないで、ちゃんと働けるようにしていければ、親族もハッピーだと思います。すごく大事なことだと思うのです。ただ、このすごく狭い子ども支援センターにその機能も入れ込むかどうかは僕には分かりません。</p>
佐々木委員	<p>補足ですが、発達障害の人たちは二次障害を抱えるのが最終的に一番大変なのです。アスペルガー症候群にしてもADHDにしても、非常に上手くできることがあります。できないことに目を向けがちなのですが、すごく上手くできる場所があって、そこが二次障害を伴ってしまうかということに非常に関連して、上手くできることをすごく伸ばしてあげると、市民税を納めてくれる存在にもなるのです、結構高収入を得ている人もいますので。</p>
青木課長	<p>沢山のご意見ありがとうございました。頂いたご意見のポイントをまとめると、やはり限られた体制の中で進めなくてはなりませんので、</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
近喰委員長	<p>相談を受けた際の振り分け機能をしっかり作っていくこと、一貫した支援や療育を18歳までは広げてほしいとの意見であるが、重要なのは学齢期以降におこる二次障害を減らすという視点で行う、ということによろしいでしょうか。</p>
東江委員	<p>そのとおりだと思います。</p>
青木課長	<p>振り分け機能については、専門相談というところの振り分けで、外部の機関も利用して振り分けていくというか優先順位を考えていくことが大事で、一般相談の場合は継続してコーディネートの機能をきちんと果たして一貫してみていくという内容だったと思います。</p>
小材副委員長	<p>先程就労支援の話がでましたが、1階には総合福祉センターとしての総合相談の窓口があり、就労支援センターも入る予定です。ご指摘の点を所管課にも伝え、うまく連携してつないでいけるようにしていきたい。</p>
近喰委員長	<p>少し話がずれてしまいますが、当会員の方から「就労支援センターに相談をしたけれども発達障害を知らない職員がいて、支援につながらなかった」という情報が入っています。せっかく就労支援センターがあっても、発達障害がわからないのでは意味が無いので、是非そここのところの理解もお願いしたいと思います。</p>
事務局 (奥井主査)	<p>やはり職員の研修も大切になるかと思しますので、そここのところを含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>終了時間が近づいてきましたので、3点目の議論については次回会議で行いたいと思ひます。まだ少し時間がありますので、事務局から皆さんに何かございますか。</p>
石川委員	<p>児童相談所では、発達に関する相談と心理相談を行っていると思ひますが、それぞれどのような相談内容や特色があるのか、また相談にくる年齢構成なども参考にお聞ひしたい。</p> <p>児童相談所では、発達相談・心理相談という項目も、そういう分け方もしていません。一般相談のなかで、主訴が発達に関するものであったり、学校でのトラブルに関するものであったりして、中身が発達</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
佐々木委員	<p>にすることだと、発達に関する相談が来たねということになるだけです。</p> <p>児童相談所の場合は、ケースワーカーと心理士がいるという構成になっていて、心理士が非常に少ないので、発達に関する相談やどんな相談であってもほとんどインテークはするのはケースワーカーです。ケースワーカーがもう少し子どもの状態を見た方が良いとか、または医療機関に行った方が良いという振り分けを行って、その中で、児童相談所で少しアセスメントした方が良いという場合に、子どもに対して心理職が対応するという形になっています。</p> <p>相談に関する統計データは、もしあれば次回提示します。</p> <p>学校で色々問題があるお子さんに、学校の先生が勧めやすいのはやはり教育センター系ですね。児童相談所というと親御さんは相当構えるので、行きやすいのは教育センターで、学校とは関係無いところにいきたい方は児相に行くなどして、皆さん使い分けているというのが現状だと思います。</p>
齋藤委員	<p>少し話が戻りますが、連携に関しての意見です。10月4日に文科省の方から『障害のある児童・生徒等に対する早期からの一貫した支援について』という通知が出ています。その中に、教育相談体制の整備ということで「市町村の教育委員会は、医療・保健・福祉・労働等の関係機関と連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの一貫教育相談体制の整備を進めることが重要である」と書かれています。</p> <p>今後、教育委員会からのアプローチもあるかと思いますが、連携する機関の中に教育委員会も加えたらよいと思います。</p>
近喰委員長	<p>ぜひご検討いただきたいと思います。</p>
東江委員	<p>参考資料（追加分）をお願いしたのは私なので、これを見て考えたことを述べます。やはり実態がわからないと何を連携していくのか分からないということと、どれだけのニーズがあるのか市内全体を見て頂かないと、子ども支援センターだけ見ても仕方ないので、主に発達に何か心配のあるお子さんが通うようなところを追加資料にして頂いたわけです。</p> <p>まず、市内の自分達の管轄でできることを行った上で、そこで不足した部分を外部機関等と連携していく形にしていくべきだと思います。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>す。私が前に勤めていたところでは、例えば保健センター親子グループには、通園施設の理学療法士が何ヶ月かに1回は来てその運動プログラムみたいなものを立てて指導していて、徐々に互いのことがよく分かってきて不足分を担うようになってきたり、私、言語聴覚士は福祉課の所属でしたが、保健センターには月に1回は継続相談に行っていましたし、通園施設等に出かけてカンファレンス等もしていました。また保育課の巡回相談にはスーパーバイズの先生が外部から来ていたのですが、私が個別で評価したお子さんについてはそのケース会議に参加して一緒に巡回をするというような、内部でできる連携をやっていました。</p> <p>そうしていくと、スタッフも互いのことを理解でき、相手に何が大事なのが分ります。また、1歳、2歳の子どもを見ている保健師さんが、3、4歳になったらどうなっていくのかというような視点も身につきます。</p> <p>例えば専門スタッフを事前に雇って、月3回の療育を4回にしていくなとか、そういったこともしながら、建物だけではなくスタッフの人材も準備していくということも必要と考えます。</p> <p>かしの木学園の理学療法士は社会福祉協議会の職員さんですか。</p>
青木課長	<p>指定管理者として社会福祉協議会に委託しているため、その職員です。</p>
近喰委員長	<p>ありがとうございました。色々ご意見を頂戴しましたが、そろそろ時間ですので議題3に移らせて頂きます。</p> <p>それでは「議題3 その他」について事務局より何かありますか。</p>
事務局 (岡崎主任)	<p>次回の会議について説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容：3点目「発達支援機能の個別療育」について</li> <li>・日時：平成25年11月21日(木)19時から</li> <li>・場所：604会議室</li> </ul>
近喰委員長	<p>委員の皆さまからは何かございませんか。</p>
委員	<p>(なし)</p>
近喰委員長	<p>本日予定していた審議事項は全て終了しました。長時間にわたり慎</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>小材副委員長</p> <p>司会 （山崎副主幹）</p>	<p>重なお審議ありがとうございました。</p> <p>閉会のあいさつ</p> <p>閉会</p>